千葉県

千葉県福祉人材確保・定着推進方針

**■目標達成状況（平成21年度～）**

**（目標）新規就業者１万人　離職率１６％**

**○新規就業者数　８，８５６人≪達成率８９％≫**

**（H20～23年）**

**○離職率　１８．５％（H24年）**

**≪基金事業の実施状況≫**

**事業費　４１７，７７２千円（H21～25年度）**

**目　標**

**◎必要な福祉人材を将来にわたって安定的に　確保する**

**◎離職率を全産業と　　同レベルにする**

**■推進方針及び方針に対応する取組**

**１　人材の育成**

**（１）一般の方や学生などに介護等に対する仕事のやりがいや魅力についての　理解を促進する**

・福祉人材センターによる啓発広報の実施　・福祉介護人材参入促進事業

・福祉人材確保定着フォーラムの開催

**（２）地域の助け合い意識の啓発及び福祉の心を育てる福祉教育を推進する**

・福祉教育推進校の指定　・県立高校に福祉教育拠点校を設置　・高校普通科に福祉関係のコース等を設置

**（３）介護福祉士や介護職員初任者研修等の資格取得への支援を充実させる**

・介護福祉士試験の実務者研修や介護職員初任者研修の実施　・喀痰吸引等研修

・介護福祉士等修学資金貸付事業　・外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

**２　就労支援**

**（１）事業者と求職者のマッチング支援の強化を図る**

・福祉介護人材マッチング機能強化事業　・福祉のしごと就職フェア等の開催

・福祉人材バンク事業　・保育士・保育所支援センターの設置　・介護就職デイの実施

**（２）潜在的有資格者等の就労を促進する**

・潜在的有資格者等再就職促進事業　・潜在的有資格者等への就労動向調査

**（３）離職者等に対する就労機会の確保に努める**

・職場体験事業　・離職者等再就職訓練事業　・生活困窮者への就労支援　・千葉県ジョブサポートセンター事業　・ジョブカフェちば事業　・介護人材づくり促進事業

**３　人材の定着**

**（１）人材定着のため、賃金や職場環境などの処遇改善を図る**

・制度の改善や報酬の改定等の国への働きかけ　・実務者研修代替要員確保事業

・介護福祉機器等導入助成　・民間社会福祉施設職員設置費補助事業　・保育士等処遇　　改善臨時特例事業

**（２）介護職員等のスキルアップ及びキャリアパス支援の充実を図る**

・福祉人材キャリアパス支援事業　・認知症介護実践研修等　・福祉関係団体等の資質　　向上を図る研修の実施　・キャリア形成促進助成

**（３）メンタル面等のサポート体制の構築を図る**

・メンタルヘルスサポート事業　・健康づくり制度導入助成

**４　高齢者の参画**

**元気な高齢者が介護現場で活躍できる場の構築を図る**

・生涯大学校での地域活動の推進　・シルバー人材センター等の活用による施設等就労の　　促進　・高齢者の創業支援

**５　事業者の経営努力・処遇改善**

**（１）人材の確保・定着における事業者の経営努力を促進する**

・各種助成金等の活用による事業者の人材確保・定着の取組みを促進

**（２）事業者が労働環境、財務体質等の改善を行うための経営支援を図る**

　・地域コーディネーター配置事業　・経営相談等の経営支援

**１　これまでの取組みを通じて把握された課題**

**（１）福祉人材不足への対応**

・求人数に比べ求職者数が少なく、一層の人材確保が必要

**（２）処遇の改善**

・給与水準が低いなど処遇の改善やスキルアップ等を図る研修の充実が必要

**（３）介護等の職場のイメージアップ**

・介護等の職場に対してマイナスイメージが強い、仕事のやりがいや魅力についての理解の促進が必要

**（４）福祉・介護人材確保対策事業の周知**

・事業の実施数が見込みを下回っており、推進体制の強化を　　図るなど事業の周知をより徹底することが必要

**（５）即効性のある事業及び将来の土壌づくりとなる　事業の推進**

・合同面接会など即効性のある事業の充実を図るとともに、　　学生等の人材育成や福祉教育など将来に向けた事業も必要

**２　今後の検討課題**

**（１）高齢化への対応**

・急速な高齢化に伴い特別養護老人ホーム等の施設の増加が　見込まれる中、より一層の人材確保が必要

**（２）制度改革への対応**

・介護福祉士受験のための実務者研修の義務づけや介護職員　初任者研修制度への変更など、国の人材確保等の施策に合わせた人材育成が必要

**（３）基金終了への対応**

・基金が今後継続されるか不透明であり、既存事業の精査や　　他補助金の利用等による効果的な事業執行が必要

**（４）景気動向への対応**

・景気の動向によっては、他業種への人材流出による離職率の増加が予想されるため、対応策を講じることが必要

**期　間**

**平成２６～３０年度までの５年間**

**（３年をめどに中間見直し）**

**■推進体制**

県、各関係団体及び事業者等が　連携・協働し事業の推進に取組む

福祉人材確保・定着推進協議会（全県）

福祉人材確保・定着対策本部（庁内）

連携

12

課題別ワーキンググループ

事業評価会議（仮称）

福祉人材確保・定着地域推進協議会（　　地域）